

議第57号

平成30年度各務原市一般会計補正予算（第7号）

平成30年度各務原市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ221,040千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,415,085千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成31年3月11日提出

各務原市長 浅野 健 司

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
15 国庫支出金		6,688,893	65,984	6,754,877
	2 国庫補助金	1,723,706	65,984	1,789,690
19 繰入金		2,181,961	25,256	2,207,217
	1 基金繰入金	2,181,961	25,256	2,207,217
22 市債		2,862,196	129,800	2,991,996
	1 市債	2,862,196	129,800	2,991,996
歳 入 合 計		47,194,045	221,040	47,415,085

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
10 教育費		5,013,411	221,040	5,234,451
	2 小学校費	794,108	76,117	870,225
	3 中学校費	401,566	144,923	546,489
歳 出 合 計		47,194,045	221,040	47,415,085

## 第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
⑧土木費	4都市計画費	サイクリングロード復旧事業	11,924
⑩教育費	2小学校費	小学校トイレ改修事業	76,117
⑩教育費	3中学校費	中学校トイレ改修事業	144,923

### 第3表 地方債補正 (変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
小学校施設 整備事業	千円 152,200	普通貸借 又は 証券発行	年5.0% 以 内	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすること ができる。	千円 200,600	普通貸借 又は 証券発行	年5.0% 以 内	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすること ができる。
中学校施設 整備事業	39,200		ただし、直 見方式で 利率見直 しを行い た後は、 当該見直 し後の利 率		120,600		ただし、直 見方式で 利率見直 しを行い た後は、 当該見直 し後の利 率	